

あがの民商ニュース



新商連役員学習交流会 0 納税者の権利と税務調査

講師 浦野 広明 税理士
立正大学法学部客員教授
次週も「納税者の権利と税務調査」



浦野税理士は、「税金のとり方、使い方は、日本国憲法から導き出すことになる。憲法は政治に対する命令の規定」、「消費税は低所得者を直撃するが、金持ちは痛くない」「これは憲法14条法の下の平等違反になる」と述べ憲法上の権利として消費税増税はやめろといえる。

浦野税理士は、「税金のとり方、使い方は、日本国憲法から導き出すことになる。憲法は政治に対する命令の規定」、「消費税は低所得者を直撃するが、金持ちは痛くない」「これは憲法14条法の下の平等違反になる」と述べ憲法上の権利として消費税増税はやめろといえる。



全国業者婦人決起大会

9月18日、東京で全国業者婦人決起集会が開催されました。阿賀野民商から婦人部の松崎さん・金沢さんが参加。阿賀野民商婦人部は決起大会前に黒岩宇洋衆院議員・斎藤洋明衆院議員事務所へ要請行動を行いました。

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・三八
☎〇二五〇・六二・七一五八

NO 1720

商売くらしに役立つ！
全国
商工新聞
月/500円

国民健康保険負担増で相談

先週元会員の家族の方が国保税が上がったのは何故なのかと相談がありました。

昨年、90代の親名義の土地の譲渡があり、後期高齢者医療制度の保険料があがったことは理解したが、所得がないこどもの国保税が上がったことが納得できないと市役所に相談。市の職員は「所得が上がったから」と説明しただけでした。納得できないので民商で相談となりました。

よく確認すると今まで国保税が減免されていて、世帯所得が上がったため、減免制度が適用されなくなった、従来の保険税になったのではないかということになりました。

後日、市役所に確認することになりました。

最低賃金がかかります

10月6日(日)から新潟県の最低賃金は下記の通りとなります。

● 時間額 **830円**

はじめての事業計画書作り 経営を「見える化」しよう

人気の中小企業診断士の上品忍先生と一緒にSWOT分析や事業計画書にふれてみませんか。

とき **10月20日(日)午後13:30~**
場所 **ANAクラウンプラザホテル新潟**
参加費 **1,000円**
講師 **上品忍氏 中小企業診断士**
申し込みは **10/10まで**
主催 **新商連・県青協**

阿賀野民商旅行会より

- 日時 10月27日(日) 28日(月)
 - 参加費 25,000円
 - 旅先 菱野温泉(長野県)
- 民商旅行会の日程が決まりました。

共済会秋のバスハイク

共済会大腸がん健診
回収日
11月18日・19日
(19日は午前中だけ)

健診費用

共済加入者 無料
共済未加入者 540円

日時 11月3日(日)

行き先

福島県・山形県
参加費

共済加入者 8000円
共済未加入者 1万円

共済未加入者の皆さんこの機会に民商共済に入りませんか。